

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	国保保健事業							予算事業名	国保保健事業費			
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する方針			
			05	02	01	21	経常経費					
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 健康長寿で安心できる暮らしづくり 健康保険制度の適正運営							事業の区分	主要事業			
								担当課係等	保険年金課 国保年金係			
事業期間	継続 (平成29年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
被保険者の健康の保持・増進及び生活習慣病の重症化予防により、医療費の適正化を図る。							平成25年6月の日本再興戦略において、全ての健康保険組合はレセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、データヘルス計画の取組みが求められた。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】					
国民健康保険被保険者の健康の増進や生活習慣病の重症化予防、医療費適正化のため、レセプト・健康情報等の分析により抽出された被保険者の医療費や疾病傾向などのデータを基に保健事業の対象者を選定し、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする市国民健康保険第3期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルにより効率的・効果的に保健事業を実施する。							40歳～74歳の国民健康保険被保険者					
【令和7年度保健事業】 ①特定健康診査未受診者対策 ②かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業 ③生活習慣病重症化予防事業 ④生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 ⑤糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑥受診行動適正化指導事業 ⑦ジェネリック医薬品差額通知事業 ⑧服薬情報通知事業 ⑨エイズ予防啓発事業							【事業をとりまく環境の変化】 平成20年度開始の特定健康診査や近年のレセプトデータ化により、医療保険者は被保険者の健康・医療情報を保持・蓄積していることにより、データ分析とそれに基づく保健事業展開が可能となった。一方、高齢化の進展や生活スタイルの変化により糖尿病や高血圧など生活習慣病が増加し、合併症としての慢性腎不全や脳血管疾患などによる医療費の増大も問題となっている。そのため、保健事業計画の策定と効果的・効率的な保健事業の実施・評価・改善が求められた。					
【令和8年度 事業内容】			【令和9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】					
データヘルス計画に基づき各種保健事業を実施する。			データヘルス計画に基づき各種保健事業を実施する。				データヘルス計画に基づき各種保健事業を実施する。					

■ 事業費

		R06年度	R07年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	2,979	11,130			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	6,377	406			
歳 入 計 (千 円)		9,356	11,536			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	10 需用費	36	180			
	11 役務費	218	554			
	12 委託料	9,102	10,802			
歳 出 計 (千 円) (A)		9,356	11,536			
伸 び 率 (%)			23.30			
備 考	総合計画51ページ 予算書255ページ					

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	ジェネリック医薬品差額通知発送回数	回	目標	2.00	2.00	0.00
			実績	2.00	0.00	0.00
		%	目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	ジェネリック医薬品の利用率	%	目標	81.50	92.50	0.00
	※令和6年度実績はR7年1月の実績値。		実績	88.65	0.00	0.00
	健診異常値放置者の医療機関受診率	%	目標	100.00	100.00	0.00
	生活習慣病重症化予防事業の受診勧奨通知及び訪問指導対象者の医療機関受診率		実績	70.50	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国民健康保険被保険者の健康を守るために重要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	保険者である市が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	データ分析や対象に合わせた受診勧奨通知の作成など専門の知見を有する業者に委託することは妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	ジェネリック医薬品差額通知、服薬情報通知等について外部の業者に委託することで事務の効率化を図っている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	特定健康診査の受診結果から各保健事業の対象者を選定しているが、特定健康診査は40歳から74歳までの被保険者であり、全ての被保険者を対象とした事業ではない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	ジェネリック医薬品の利用率は目標を上回っているが、生活習慣病重症化予防事業の受診勧奨通知及び訪問指導対象者の医療機関受診率では目標に達しておらず、成果向上の余地を残している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	ジェネリック医薬品の利用率は順調に進捗しているが、医療機関受診対象者の指導後の受診率は目標に届いていない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
特定健康診査の受診結果から対象者を選定している保健事業については、特定健康診査の受診率が低いため、十分な成果を上げているとはいえない状況となっている。受診率の向上を図りながら各保健事業により生活習慣病の重症化予防を推進していくことが求められる。一方、ジェネリック医薬品の利用率は年々増加しており、差額通知発送による成果は着実に上がっている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
特定健康診査の受診率が低い状態では、被保険者の健康状態を正確に把握・分析をした保健事業を展開していくことが困難となるため、未受診者を受診につながる取組を充実させる必要がある。特定健康診査の受診結果に異常がみられる者については、各保険事業を実施し、生活習慣の改善につなげていく。ジェネリック医薬品差額通知事業については、今後も継続して実施し、ジェネリック医薬品への切替を促すことで医療費の適正化を図る。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>データヘルス計画に基づき各種保険事業を効率的に実施し、市民の健康保持及び医療費の抑制に努める。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり</p>
<p>管理課連絡欄</p>